

## 「栄養ワンダー2022」における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

令和4年7月1日から8月31日に47都道府県でリアルイベントとして実施される「栄養ワンダー2022」においては、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」を踏まえ、以下の感染防止対策を実施します。

1. 参加者及びスタッフは必ずマスクを着用する。スタッフが会場入り口でマスクの着用を確認し、マスクを着用していない方がいた場合は、イベント実施者側でマスクを配布し、着用率100%を担保する。
2. 大声を出す方がいた場合には、スタッフが個別に注意を行う。
3. 感染予防対策として、出入り口へ消毒液を設置し、手洗い、消毒および検温の実施を呼びかける。37.5度以上の熱がある場合には参加をお断りする。
4. スタッフは会場内（出入口等ウイルスが付着した可能性のある場所）を1時間ごとに消毒および1時間に2回以上、1回に5分以上の換気を実施する。
5. 会場の収容人数は収容定員の50%を上限とする。収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との距離（1m）を確保し、密集を回避する。
6. 参加者の密集を避けるため、1回の予約者数、予約時間を調整する。
7. 集団指導の場合は、管理栄養士・栄養士と参加者との間隔を十分にあける。また座席は椅子1つ分の間隔をあけて配置する。個別指導の場合は、アクリル板、ビニールカーテンの設置等の適切な対策を実施する。
8. 飲食用の感染防止対策を行ったエリア以外での飲食を制限する。飲食エリアは以下の感染防止対策を施す。
  - ① 通路の幅は椅子1つ分あける
  - ② 利用前後に椅子・テーブルの消毒を行う
  - ③ 緊急事態宣言が出された地域では、テイクアウトもしくは屋外での飲食とする。
  - ④ 食事中以外はマスクを着用する
9. 参加者及びスタッフは、自宅で検温したうえで、発熱や風邪の症状がない場合のみ参加することを徹底する。
10. 可能な限り事前予約制とし、イベント実施者は参加者の連絡先を把握する。また、接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの使用を奨励する。
11. イベント前後の公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、イベント実施者は参加者に対して、チラシやホームページなどを利用して、交通機関・飲食店等の分散利用するよう注意喚起を行うとともに、可能な限り、予約システム等の活用により分散利用を促進する。
12. イベント実施者および開催施設は業種別ガイドラインに従った取り組みを行っている旨、告知チラシやホームページ等において公表する。

13. 地域の感染状況を踏まえ、各自治体、開催施設等のガイドラインに沿った感染防止対策講じ、開催方法について柔軟に対応する。
14. 緊急事態宣言が出されている地域では、業種別ガイドラインの徹底やイベント前後の「三つの密」及び飲食を回避するための方策を徹底することとし、その対策が徹底できない場合には、開催について慎重に判断する。
15. 上記事項あるいはそれ以外の内容でも、感染防止対策が徹底できない状況には、イベント自体を中止する。